

## 令和2年度 東京都立園芸高等学校 全日制課程 経営報告

東京都立園芸高等学校長 並 川 直 人

# 1. 目指す学校 ・ 目指す生徒

明治期に創設された本校は、常に我が国の農業教育の中心的役割を担ってきた。平成30年度の 創立110周年の節目を経て、112年目の時代を築き、名実ともに日本を代表する「農業の専門高校」を目指す。

# 校是「勤勉勤労」

※ 校是とは、学校設立の根本精神をいう。初代校長、熊谷八十三先生が 明治41年開校にあたり「勤勉 勤労」を生徒心得として定めた。

# 〈目指す生徒〉

基盤学力と、(園芸・食品・動物科の)<u>専門技能</u>を身に付けた 人間性・社会性豊かで、学び続ける力をもった生徒 不透明な時代で活躍するために「タフでしなやかな生徒」の育成

# **2. 中期的目標と方策**(3年計画の2年目)

東京都教育施策大綱(平成29年1月)の精神を、「園芸高校全日制教育」に生かす。

(1) 学校経営

「個人商店主義」の排除、一体的経営を行う。

(学校は組織で教える所。全体のベクトルを合わせて進める。)

- ① 「教職員全体の経営参画意識」と「学校全体での改善」
- ② 「部分最適」よりも「全体最適」の優先 常に最適解を意識する。
- ③ 積極的な「見える化」により「情報」を学校全体で共有
- ④ 成果検証の確実化・迅速化を図る。
- ⑤ 「東京で一番、全日制・定時制の仲のいい学校」、「全・定」間の見える化

⇒<u>企画調整会議を経営会議と位置付け、分掌・学年間の連携や協働の促進と取り組みの「見える化」を図った。前年度より意識した取り組みに前進した。</u>

## (2)学習指導 (共通の基盤)

校是「勤勉 勤労」の体現と「力を付ける授業」

- ① 「言語活動の充実」 本校では、特に**「読解力」**を育成し、「**アウトプット(話す・書く・行動する)**」も 重視する。生徒の思考場面を重視した「考え抜く授業」を実践する。
  - •(定義の理解など)教科書を読んで理解できる力・表現できる力を育成する。
  - ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業の機会損失や感染症予防対策のために、アウトプッ

## トの機会が大幅に減少した。可能な範囲において実践するのが限界であった。

- ② 「学力スタンダード」で基盤学力の強化(11科目で実施)
  - ・国語総合・現代文B・世界史A・日本史A・現代社会・数学 I・化学基礎・生物基礎・物理基礎
  - ・コミュニケーション英語 I・農業と環境

⇒学力スタンダードの総括を教科会等において実施し、生徒の学力向上策を検討した。

- ③ 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」
  - ・引き続き、オリンピック・パラリンピック教育を展開し、2021年に向けた夢を実現する。
- ④ 「アクティブプランto2020-総合的な子供の基礎体力向上方策(第3次推進計画)」 体力向上を目指し農業系高校に相応しい体力を育成する。

#### (3) 専門教育 (多様な方向性、能力の最大化)

- ① 「技能スタンダード(資格取得と客観的評価)」と「アグリマイスター顕彰制度の活用」

  ⇒日本農業技術検定は感染症の影響で前期検定(7月)が中止、12月の後期検定を受検した。3級

  農業高校の部において、受検した全国313校の頂点に当たる、最優秀団体賞を受賞した。(本校の合格率 96%、一般を含む全国平均66%、農業系高校60%。
  アグリマイスター顕彰制度には、9名が認定された。(プラチナ1名、ゴールド2名、シルバー6名、
  - プラチナの生徒は令和2年度にアグリマイスターに認定された生徒のうち、ベスト30に入る、「生徒特別表彰」を受けた。
- ② 「教員個々の指導力の向上」「先進技術の習得」

## (4) 生活指導 (規範意識の醸成と生徒に寄り添う指導の充実)

- ① 「挨拶ファースト運動」と手帳を活用した「時間管理」

  →教職員側からも積極的な挨拶・声掛けを行った。11月25日から生徒昇降口にて挨拶運動を開始し、
  年度末まで継続した。来校者より生徒の挨拶について評価を得た。
- ② 「3つのリスペクト運動」で 互いに敬意を払い、尊敬されるよう自身を律する。 この運動を通して、「体罰といじめ」のない、許さない学校環境を作る。 さらに、自殺総合対策大綱に基づいた「自殺の未然防止」につなげる。 ⇒年間を通した生徒からの聴き取りや相談しやすい環境、教職員間の情報共有に努めた。
- ③ 「厳格」と「受容」 (ゼロトレランス) と (カウンセリングマインド)

## (5)キャリア教育・進路指導 (職業社会で自立できる力)

- ① 「学校から社会・職業へ移行した後まで見通した系統的指導」
- ② 「学校外組織と連携」(産業界、大学、ハローワーク、サポートステーション等) ⇒定時制とも連携して外部機関との連携を図り、生徒の進路実現を果たした。
- (6) 母校愛・連帯感 (豊かな人間性と社会性)
  - ① 創立112年を経て「体育祭・園芸展」の2大行事で生徒の個性の伸長と育成を図る。 →感染症の影響で「体育祭・園芸展」の2大行事は中止となった。
  - ② 「学校の名所」維持管理で「母校愛」を育む。

#### (7)地域連携 (学校・地域・産業界の連携)

- ① 「地域連携リーディング校」の実践と検証

  ⇒実践報告をまとめ、外部の客観的評価、事業継続の優先順位等をまとめた。推進のための会議は

  感染症対策により書面開催とした。
- ② 「専門」を生かした連携 ⇒ほとんどの連携事業が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- (8)教育財産・予算(質の高い教育環境)

- ① 「校舎内外のきれい化」
  - ⇒校内の「GAPする」チームの活動を中心に6回開催し、GAPの理念に基づく、全校的な校内のきれい化、廃棄物の処理等を進めた。
- ② 「歴史的教育財産の維持管理」

# 3. **今年度(令和2年度)の目標と取組み**(特に今年度行うべきこと)

# 経営計画 実現のための 〈基本施策〉

◇1「授業を磨く」: お互いに授業を見合う中で授業 PDCA を高める。

校内だけでは人的リソースが限られるため、他校での授業実践や研究会等へ積極的に参加し研さんする。 研修成果を積極的に校内にフィードバックする。

◇2「地域と連携」: 社会に開かれた教育課程の実践

全日制教育を通してよりよい社会を創る理念を実現させるため、社会との連携及び協働によりその実現を図る。成果検証の PDCA を行う。

◇3「次の10年への価値創造」 :「地域と世界に羽ばたく園芸高校」

グローカル・アグリハイスクール ー

アメリカ合衆国の姉妹校、国内の友好校(愛知県立安城農林高校、東京都立三宅高等学校)との持続可能な交流活動の推進。

# 人間性・社会性を育成するための 〈生徒指導〉

- 1「挨拶ファースト運動」
- 2「3つのリスペクト運動」 生徒に敬意・尊敬・畏敬の念を育てる
  - ① 人をリスペクトする (人に敬意を払う)
  - ② 人にリスペクトされる(人に尊敬されるよう自身を律する)
  - ③ 自然をリスペクトする (園芸の自然物に畏敬の念を払う)

## (1)学校経営

①成果検証の確実化・迅速化

学校行事終了後は、生徒の変容と成果検証をすぐに行い、具体的な改善事項を実施後

2回目以降の企画調整会議で報告する。

⇒終了後の成果検証や改善事項の提言等はまだ端緒についた段階である。

②学校情報を発信する:年間200回以上

令和元年度に「学校ホームページのリニューアル」を実施したのでコンテンツ内容の充実を図る。

SNSでの発信を強化し、ツイッターやインスタグラムの更新頻度を高める。

⇒ホームページ、ツイッターの発信は200回以上行った。園芸科、食品科、動物科の情報発信も前年度比で 大幅に増加した。令和2年度に新規開設したインスタグラムは210回の投稿を行った。また、外部のメディア等を活用した動画等の放映や公開により、多くの中学生や都民に発信する機会を設けた。

園芸・食品・動物科の各学科 :各20回以上 ⇒達成

教務・生活・進路等 : 各 10 回以上 ⇒達成

学校案内のリニューアルによる教育活動の発信力を高める。

⇒学校案内のリニューアル、ホームページ、ツイッターやインスタグラムのQRコード付きカードを 作成して、広報活動に使用した。しかしながら、外部での対面相談は実施できず、オンラインや定員制 の学校説明会や個別相談など、感染症拡大下でできる最大限の取り組みを行った。

東京都中学校長会進路対策委員会(中進対)で実施した、都立高校全日制等志望予定(第1志望)調査において、園芸科1.09、食品科1.11、動物科2.20倍(学校平均1.46、都内農業科5校平均1.09)と 健闘した。

中学校への出前授業を充実させ、本校の魅力を中学生に伝える。

⇒感染症の影響で要請数は少なかったが、依頼のあった7校で実施した。

③友好校や姉妹校活動を通した国際理解教育の推進

本校が持つ国際性(グローバル)・地域性(ローカル)・園芸教育(アグリ・ハイスクール)を複合し「グローカル・アグリハイスクール」として一層飛躍する。

112年の軌跡を生かした国際交流や、世界的教育財産・初代ハナミズキ苗木の提供の継続等を行う。アメリカ合衆国バージニア州の ACC (アーリントン・キャリア・センター:姉妹校)をはじめ・ベトナムやフランスなどとの交流事業を研究し、可能な事業を実践する。

⇒生徒が英語の授業において本校紹介動画を作成した。感染症の影響で対面交流の促進には至らなかった。 令和3年度はオンラインや動画による交流への転換を図る。

- ④専門学科主任会議の定例開催により教科教育力、広報や募集対策等の強化を図る。
- →副校長主宰により定期開催し、農業科教育の充実、各科の情報発信、募集対策等の戦略を立てた。 (2) 学習指導(基盤学力)
  - ①全教員が「授業を磨く」、「教員相互の授業参観の実施」「外部での授業を参観し自己の授業PDCAIに生かす」 相互の授業参観を学期に1回以上、外部での模範授業や公開授業を年1回以上参観する。
    - ②学習成果の客観的評価をもとに、全教職員が出席してコア課題を設定し、全日制全体で生徒の学習課題の解決に取り組み、学力を伸長させる。
      - ⇒進路指導部主催の「学力向上に向けた客観的な評価を活用した検討会」を開催し、外部講師による分析を通じて、本校生徒の実態把握、普通科に限らず学校全体で生徒の学力向上を図るための課題探りを行った。令和3年度も継続して実施する。
    - ③生徒の学習に対する内発的動機を高めるために、「できた」「わかった」の授業場面を大切にする。小さな 集団で「アウトプット」の機会を増やす。
    - ④毎単元ごとに思考場面を設定し、「考え抜く」授業を実践する。 <u>⇒感染症に配慮し、可能な範囲で実践し</u>た。
    - ⑤STEAM教育の推進 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的学習を展開する。そのための探究型学習、プロジェクト学習、課題解決学習などの学習活動の充実を図る。
- (3) 専門教育(進路に生かせる技能)
  - ①系統的·計画的指導
  - 1学年 「農業と環境」の指導の充実による農業学習に対する興味・関心の向上 「FFJ検定・初級」の全校実施 合格率95%以上(学力スタンダード)

⇒FFJ 検定を1年生で実施。合格率は %であった。

- 2 学年 農業学習の客観的評価及び技能スタンダードとして「日本農業技術検定・3級」 合格率 95%以上、「FFJ検定・中級」合格率 65%以上 ⇒中級認定 6 名
- 3学年 「FFJ検定・上級」各学科5名以上合格

⇒学校農業クラブ活動の発表活動中止に伴い、「中級」と「上級」取得は難しかった。 全学年共有 生徒一人一人が1年間で1つ以上の検定合格や資格取得の合格を図る。

- ②アグリマイスター顕彰制度
  - 3学年前期申請(7月) 5名以上
  - 3学年後期申請(12月) プラチナ1名、ゴールド3名、シルバー5名以上 ⇒既出
- ③工程管理学習の充実

農業科全学科において GAP (農業生産工程管理)の概念に基づく農場運営にあたる「GAP する」を実践し、生徒に指導する。工程管理学習の充実により、産業界の要請に応える人材育成を図る。

園芸科においては、東京都 GAP、 JGAP の認証農場においての学習を充実させる。

食品科においては、HACCP(危害分析・重要管理点)に基づく衛生管理を指導する。

⇒全校をあげて「GAP する」に取り組んだ。教職員の意識が高まり、授業における指導も充実した。園芸科の JGAP 認証の継続審査 (トマト) 及び新規認証 (イチゴ) ができた。食品科における HACCP 教育の充実では、2年生と食品科教員向けの外部講師による研修会を実施し、リスク評価のできる人材育成を図った。

④動物科における「アニマルウェルフェア」について

動物飼育や動物管理において、飼育動物に心を寄り添わせ、ストレスをできる限り少なくし、行動欲求が満たされた、健康的な生活ができる飼育方法を指導する。

- ⇒「アニマルウェルフェア」の概念に基づき、畜産実習棟内の飼育環境を最大限整えた。
- ⑤経営感覚を有した生徒の育成のために、生徒が栽培した生産品等の販売実習の場面において実践的な経営学習となるように事前・事後指導を充実させる。合わせて、園芸高校生産品のブランド化を図り、生徒に自信をもたせる。 ⇒感染症の影響で一度も機会を設けることができなかった。
- ⑥農業教育と環境教育の両立

ESD (Education for Sustainable Development) = 持続可能な開発のための教育、SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標、の趣旨を生かした農業と環境の両立を図り、持続可能な社会づくりの担い手やリーダーとなる教育を推進する。

⇒生徒や教職員の目に付きやすい場所にロゴやスローガンを掲示し、理解・啓発に努めた。

(7)科目「農業と環境」の充実

令和2年度国立教育政策研究所実践研究協力校として、新学習指導要領で一層重視されるプロジェクト学習 を重視し、農業科各学科での導入科目である「農業と環境」の指導内容の充実を図る。

⇒10月22日に指導教諭による研究授業を実施し、実施後に研究協議会を開催し、国立教育政策研究所 教育課程調査官より指導・助言を得た。令和3年度には「プロジェク学習」の充実を図る。

⑧魅力ある農業教育の創造

中学生を始めとして、今後の農業教育の学びの主役にとって、魅力ある今日的な農業教育の創造に取り組む。 スマート農業や農業各分野におけるAIやIoTの利用を図る。

⇒令和2年12月1日に東京都教育委員会先端技術活用実証研究校に指定された。Society5.0時代における 新たな指導方法の確立・展開に向け、教育における先端技術の活用の有効性を検証し、導入及び運用における課題の解決の方向性を検討することを目的として指定された。本校では特に「スマート農業技術」の教育への展開を目指し、園芸科では、「データ活用による精密農業の実現」、動物科では「動物の心や行動をAIで解析する」のスローガンの下、令和4年度末までの取り組みを行う。

- (4)生活指導(規範意識を高める・生徒に寄り添う指導の充実)
  - ① 「お掃除ファースト」(クラス毎に曜日を決め、定期的に教室等の清掃、ごみ分別)
  - ② 「時間管理」 (手帳を持たせ、毎日**2回以上**開かせる) ⇒1年生を対象に、手帳の活用方法に関する講演会を12月に実施した。
  - ③ 「生徒の自主性・主体性」の涵養 学校行事や特別活動、儀式的行事等のあらゆる機会を捉えて 育成を図る。教員主導から生徒主導へ一層の転換を図る。⇒感染症の影響で実施できず。
  - ④ 「時間を守り信用される人物を目指す」(学期皆勤者 60%、学期遅刻 10 回以上の重症者 学年5人以内)⇒2・3 学年は学期遅刻 10 回以上を5人以内に収めることができなかった。 1 年生は4人であった。感染症の影響も少なからずあった。

- ⑤ 「いじめゼロ、問題行動ゼロ・退学生徒ゼロ」 (問題行動3件以内、退学生徒1%以内) ⇒問題行動は0件、いじめと認定される事案0件であった。退学生徒0は達成できなかった。
- ⑥ 教育相談機能の強化、特別支援委員会の定例開催と共通理解、ケース会議の実施 ⇒実施
- (7) 生徒のコミュニケーション能力向上のための研修会や教育実践を行う。
- (5)キャリア教育・進路指導(社会の変化に対応できる力を高める)
  - ① 「キャリア教育マップ」の活用による組織的・系統的な指導
  - ②「教員による企業訪問・開拓」 (1人最低 1 社訪問)
  - ③「就職希望」に対応する。 (進路決定率100%、第1志望実現率90%以上)
  - ④「進学希望」に対応する。 (進路決定率 100%、第 1 志望実現率 90%以上)

⇒就職希望者の1社目での内定率は82%であった。四年制大学の第1志望実現率96%、短大・農業大学校と専門学校は100%であった。最終的に就職希望者と進学希望者の進路決定率は100%であった。

#### (6) 地域・社会貢献(社会に開かれた教育課程の先進モデル)

地域活動における生徒の変容を大切にする。生徒自身が地域における活動において、外部からの評価を得ることで、次の学習行動につながるように指導する。外部連携活動を校内外向けに「見える化」する。

⇒昨年度に引き続き、外部連携事業の総括を実施した。今年度は外部の客観的評価と事業の継続性と優先度を検証した。

## (7)教育財産・予算(質の高い教育環境を整える)

- ① 「百年の森で学ぶ、緑と食と命の学園」としての「園芸高校のブランド化」を推進
- ② 校内の名所「教育財産」を整備して価値を高める。

⇒全日制と定時制とで協力して維持・管理を行った。「GAP する」の概念に基づき、校内の整理整頓を行い 廃棄物等の計画的な処理を行った。

③ 「農場管理地図」を活用して組織的な管理作業を行う。

特に、管理区域内の樹木の状況について把握し、必要があれば経営企画室に報告し、剪定や害虫駆除など早めの対応を行う。⇒園芸科を中心とした農場部、経営企画室と連携して対応した。

- ④ 芝生管理について将来的方向性を整理する 芝刈りは引き続き委託対応し、総合管理は本校で行う。
- ⑤ 予算執行を早めに行い、落差金等を学校運営に活用する。
- ⑥ 経営企画室の経営参画意識と広報・広聴機能を強化する。
- ⑦ 施設・設備の改修計画に基づき、教育環境の改善と充実を図る。⇒改修や整備計画の優先順位をよく吟味して教育委員会への提案を行った。

#### (8) ライフ・ワーク・バランス

① 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき教職員各人のライフステージに応じた働き方改革を 工夫し、生徒の教育とやりがいのある教員生活の両立を図る。

そのためにも職務上作成した完成ファイルを共有し、知 (ナレッジ) を学校の財産とする。学校閉庁 日の設定に当たり、保護者や学校外の理解・啓発を図る。

- ② 具体的な取り組み指針
  - ・年次有給休暇の一層の取得促進(月1回以上の取得)
  - ・マイ定時退庁日を定めるとともに、職員間で情報や成果を共有し、定時退庁の促進を図る。
  - ・長期休業期間や学校閉庁日においては夏季休暇、年末年始等と合わせ、連続した取得を図る。
  - ⇒学校閉庁日を利用し、年次有給休暇の取得の促進など、メリハリのある仕事ができるように全校で 取り組んだ。